

(5) 小樽市北西部地域包括支援センター



包括支援センター機能強化事業につきましては、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備事業、それぞれに担当職員が中心となり取り組みを継続しました。

介護予防・日常生活支援総合事業についても、新規相談や継続の手続き等、迅速に対応しました。

地域ケア会議の開催については、開催回数が少なく、強化事業と組み合わせて開催できるよう今後の課題です。

以下、事業計画における主な項目について報告いたします。

1) 「総合的相談業務」

開設当初から発行しております事業所版・地域版の広報紙を年3回発行しています。年度変わりには事業所版の中で、当包括支援センターの事業報告も行っております。

生活全般の相談を「ワンストップ」を念頭に対応しており、現在まで培ってきたネットワークを活かし相談・協力をいただきながら業務にあたりました。

2) 「権利擁護業務」

包括支援センターのみでは対応しきれない案件もあり、各事業所と協働しながら多角的に支援をするよう努めました。

件数的には横ばいですが、終息までに時間を要する案件も多くなっています。

3) 「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」

29年度の新しい取り組みとして、各包括支援センターが持ち回りで介護支援専門員への事例検討会を開催しました。

4) 「介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント業務」

総合事業・介護予防ケアマネジメント事業については、圏域内人口の減少により件数は微減していますが、相談後は待たせることなく対応しました。

介護予防教室も、新規・既存ともにそれぞれの教室の状況に合わせた支援を継続しました。